

文教常任委員会

(仮称)多目的複合施設建設に市民の声を

11月14日、(仮称)多目的複合施設建設事業についての建設準備検討会は市民代表が少なく、また、2回の開催では市民本来の意見が聞き取りづらいため、プロポーザル第2次審査会で設計業者を決定し、たたき台としての図面ができた時点で、市民からの意見を聞き入れて事業を行うよう要望いたしました。

このほか、大和中学校の建てかえに伴い、生徒たちが練習できる最小限の運動場整備を行うため補正予算を計上するとの説明を受けました。

次いで11月27日も(仮称)多目的複合施設建設事業について引き続き協議し、地域住民のコンセンサスを得るため、パブリックコメントを行うなど、住民の意見を聞くことで了解いたしました。



基礎工事に着手(大和中学校)

視察してきました

静脈認証システム導入 手ぶらで図書館

<那珂市立図書館>

平成18年10月15日にオープンした那珂市立図書館は、開館後約1年で利用者が35万人を突破し、1日平均約1,000人が利用しています。同図書館は全国で初めて手のひらの静脈を使った本の貸し出しシステムを採用し、静脈を登録すれば、利用者は手ぶらで図書館に来て本を借りることができます。このシステムは大変評判がよく、利用者の83%が手のひら登録を行っています。



また、同図書館は、市民との協働による図書館運営を目指し、多くの市民がボランティアで読み聞かせや本の整理等に携わっています。規模的には大きくありませんが、来館者数と毎月の貸し出し点数は茨城県内でも上位であり、市民の知識・情報・文化の拠点としてしっかりと定着しているようです。

<道の駅「安達」智恵子の里>

2日目に視察した道の駅「安達」智恵子の里は、福島県二本松市内の国道4号線沿いにあり、高村光太郎の「智恵子抄」の智恵子の故郷にふさわしい道の駅を目指し、平成8年にオープンしました。同駅は単なる休憩施設ではなく、この地域の伝統文化である紙漉き(上川崎和紙)を体験できる和紙伝承館を併設し、体験学習の場としても活用されています。

管理運営は株式会社安達町振興公社が行い、平成17年には市より指定管理者の指定を受けていますが、職員一人ひとりが“経営”という意識をしっかりと持ち、自立できる施設運営を行っているそうです。

桜川市においても、図書館の建設やロードパークの設置が計画されていますが、市民の交流拠点として、多くの市民から親しまれる施設整備が望まれています。

視察日：平成19年12月6日(木)～7日(金)

視察先：那珂市立図書館(茨城県那珂市)

道の駅「安達」智恵子の里(福島県二本松市)

視察者：議会議員21名

- 目的：①静脈認証システムの導入、読み聞かせ等多くの市民が参加する図書館の視察
- ②交流と伝統文化の体験学習を取り入れた施設整備の視察

閉会中の 審査報告

閉会中にも市の抱える問題について、調査・審査をしています

福祉環境常任委員会

福祉センターが指定管理者制度に

10月9日、真壁保育園の定員の変更と、真壁地区における来栖学園の保育園開設について協議を行いました。真壁保育園より現在の定員200人を平成20年から250人にしたいとの協議書が提出され、論議した結果、問題ないとの意見となりました。また、来栖学園の保育園開設については、地域住民にとっては選択肢が広がるものと考えられます。

11月26日、桜川市岩瀬福祉センター及び桜川市真壁福祉センターの指定管理者の指定について協議を行いました。指定管理者に管理を移行した場合、メリットの1つである経費の縮減は図られますが、

住民サービスの低下を招くことのないよう、最少の経費で最大の効果を上げることを要望いたしました。



桜川市岩瀬福祉センター

建設経済常任委員会

岩瀬・真壁・大和の水道事業を統合

11月19日、平成20年4月1日より、現在の岩瀬・真壁・大和の3つの水道事業会計が統合になるため、県に提出する水道事業の創設認可申請について、説明を聴取し協議を行いました。

桜川市真壁野外趣味活動施設(レストハウスみかげ)の指定管理者については、



レストハウスみかげ

現在2社から応募があり、11月22日の行財政改革推進本部会議にて選定を行うとのこと、また、桜川市真壁高齢者センターについては、現在運営している東山田行政区にお願いするとの説明を受けました。

土地改良事業の施行については、平成21年度より、基幹水利施設管理事業が関東農政霞ヶ浦用水農業水利事務所から桜川市を含む13市町へ移管されるため取り組む事業であり、農家の維持管理費や市町の負担金について説明を聴取し、協議を行いました。

このほか、県営泉川土地改良区に関する大字・字区域変更について説明を受けました。